

# 「奈良県地域防災計画」（中間案） に対する意見の募集について

県では、「奈良県地域防災計画」の修正を行っており、このたび、「奈良県地域防災計画」（中間案）を作成しました。

つきましては、同案に対して広く県民の皆様からご意見を募集いたします。

## 【募集の概要】

### 1. 意見の募集対象

- 「奈良県地域防災計画（中間案）の概要」・・・資料1
- 「令和元年度 奈良県地域防災計画の主な修正内容（中間案）」・・・資料2
- 「奈良県地域防災計画の改定に係る検討事項」・・・資料3
- 「奈良県地域防災計画 新旧対照表（案）」・・・資料4

### 2. 意見募集期間

令和元年12月17日（火）から令和2年1月8日（水）まで【必着】

### 3. 公表の方法

(1) 冊子の閲覧（以下の場所で閲覧できます。）

- 1 県政情報センター（県庁東棟1階）
- 2 県民お役立ち情報コーナー（県内4カ所）  
県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館
- 3 県防災統括室（県庁東棟2階）

(2) 県ホームページへの掲載（防災統括室のページに掲載します。）

### 4. 意見の提出方法

「奈良県地域防災計画」（中間案）についての意見提出である旨を明記し、県で定めた「意見提出用紙」（WORD:35KB）又はそれに準じる様式により、郵送、FAX、メールフォームのいずれかの方法で提出して下さい。なお、電話や匿名によるご意見の提出はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 記載事項等

- (1) 提出される方の住所、氏名、年齢、性別、連絡先
  - ・住所、氏名などの個人に関する情報は、必要に応じてご意見の内容を確認させていただく場合のみ使用します。公表いたしません。
- (2) 意見の記載方法
  - ・どの部分に対する意見かわかるように、該当のページ及び箇所を明記して下さい。
  - ・ご意見は県で定めた「意見提出用紙」又はそれに準じる様式によりご提出下さい。

### 6. ご意見の取扱い

- (1) 提出された意見を考慮して、必要に応じて「奈良県地域防災計画」を修正します。
- (2) 提出されたご意見の概要及びこれに対する県の考え方をとりまとめの上、県のホームページで一定期間公表します。
- (3) 提出された意見に対して、個別回答はいたしません。
- (4) 提出時にいただいた書類等は返却いたしません。
- (5) 結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、県の考え方を示さない場合があります。

### 7. 問い合わせ先

奈良県総務部知事公室 防災統括室 防災企画係あて

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電話：0742-27-8425（直通）

FAX：0742-23-9244

メールアドレス：防災統括室ホームページに記載のURL

（奈良県地域防災計画（中間案）に対する意見募集）